



小曾木地区の人口と世帯 (令和8年3月1日現在)
人口2,968人 世帯数1,741世帯 男1,462人 女1,506人

ちょこっと共済の加入受付が始まっています

「ちょこっと共済」は東京都の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院や通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

★加入資格 青梅市に住民登録のある方

★加入方法 受付場所に設置の申込書、またはインターネットで申し込み

★受付場所・時間

・市役所1階ロビー特設窓口 (平日午前9時30分～午後4時30分) ※4月30日迄

・市役所5階交通政策課窓口 (平日午前8時30分～午後5時)

・梅郷、沢井、小曾木、成木の各出張所 (平日午前8時30分～午後5時)

・ゆうちょ銀行、西東京農業協同組合を除く市内金融機関 (営業時間内)

ちょこっと共済
ウェブサイトの
2次元コード

★共済期間

・3月に予約申込をした場合 令和8年4月1日～令和9年3月31日

・4月以降に申込をした場合 申込した日の翌日～令和9年3月31日

★問合せ 交通政策課管理係

★ちょこっと共済ウェブサイト <https://chokottokyosai.jp/>



戦没者追悼式を挙行了しました

3月8日(日)、小曾木地区忠霊塔奉賛会の主催による小曾木地区戦没者追悼式が市民センター体育館で行われました。

小曾木地区では、108柱の戦没者御霊に対して毎年、追悼式を行っています。遺族の方をお招きして献花をささげました。



バイク・軽自動車等の 名義変更や廃車手続き

軽自動車やバイクにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

車検切れなどで乗っていなくても登録してナンバーが発行されていると課税されます。

★手続きが必要な場合の一例

○車両を譲渡した

○青梅市外へ転出する

○車両が盗難や解体でなくなった など

★問合せ 課税課庶務係



自転車の交通違反が反則金 (青切符)の対象となります

4月1日から自転車の交通違反で交通反則通告制度(青切符)が導入されます。

自転車運転の悪質・危険な交通違反を警察官が認知した場合、取締り(青切符交付)により反則金納付の対象となります。ご注意ください。

★違反の一例

携帯電話使用等、信号無視、

右側通行、一時不停止など

★問合せ 警視庁

